

代 表 質 問

市議会代表

帰山議員

財政状況について

問 新年度予算は中期財政見通しと比較して、市税は若干増収、交付税は前年度並、市債発行額は減少を見込んでいるが、今後の市債償還見込み、交付税措置を除く実質的な市債残高及び増加が見込まれる義務的経費の理由と推移を伺う。

答 一般会計の市債残高は、平成23年度末で約94億1300万円の見込み。今後の償還予定額の5割以上は地方交付税で措置されることになっており、実質的な市債残高は償還や残高の半分以下になるものと認識している。

義務的経費の金額は、前年度に比べ約9400万円増額となっている。主な要因として人件費が退職手当組合負担金の負担率アップ、扶助費は子ども手当の拡充により増額となったことが挙げられる。

これらの特殊要因を除けば、義務的経費は増加しているとはいえず、むしろ行財政改革の成果により、子育て、福祉施策の充実や国の施策に基づく子ども手当の創設拡充等による扶助費の増加をある程度吸収していると認識している。

その他の質問

・第5次総合計画について
・住民サービスのあり方について

新体育館の建設について

問 新体育館は市としての機能存続のために必要と考えるが、第5次総合計画内でも示されたとおり、大型体育館としてだけでなく、災害時の拠点避難施設、イベントホールなど従来にはない機能を持つ施設として必要。5年間でも、資金積立等の手法もあるが、資金計画及び建設構想を伺う。

答 今後、国体でのバドミントン競技開催をはじめ総合計画で示した多目的に活用できる体育館としての規模・機能について、具体的な検討を進めていく。

財政的には中期財政見通しで、図書館建設に係る起債償還が23年度に終了すること、長尾山公園の第1期整備に係る起債償還が今後大きく減額になっていくことなどを考慮し、新体育館の建設は十分に可能と判断している。今後、建設計画を具体化していく中で、基金創設等の方法も大変有効と考える。当然、建設費や維持管理費について十分考慮し最大限効率的・効果的に利用される体育館を目指していく。今後も議会の意見を十分お聞きしながら進めていきたい。

勝山の活性化を考える会代表

山内議員

雪害への対応について

問 今期定例会で見舞金の見直しが実施されたことは大いに評価している。雪害を被った方へのさらなる支援として、雪害対策室ができた場合には所得税から被害金額を控除できないか伺う。控除できるのであれば、市民への周知徹底を図っていただきたい。

また、雪害による修繕資金として無利子融資ができないか伺う。

答 雪害対策室等の設置の有無にかかわらず、一定の条件を満たせば所得控除の雑損控除として認められ、所得税や住民税が軽減される。控除を受けるためには、「確定申告」や「住民税申告」が必要となる。今年に入って支払った費用等は、平成24年2月16日から始まる平成23年分の申告で控除の対象とすることができるので、領収書類等は大切に保管していただきたい。また、これらのことについて、3月広報お知らせ版や12月広報にも掲載し市民に周知していく。

無利子の融資制度については、他の融資との兼ね合いもあるのが現在のところ制度を立ち上げる予定はしていない。

その他の質問

・平成23年度当初予算案について
・スローライフなまちに向けた雪対策について

新体育館について

問 市民から新体育館はどうなっているのかという声がよく聞かれる。平成23年6月には方向性が示されるのではないかと思っているが、どの程度まで報告されるのか伺う。

答 現在、中学校の再編の進め方については、昨年の議会や座談会でいただいた意見をもとに、新体育館建設とリンクさせずに進めるという考え方を示している。

ただ、やはり1校への再編と南中学校校跡への体育館建設という当初の素案がベストという市民の声が強くなり、それが6月までに意思決定につながるということになれば、その選択肢もまだありうる。

6月までにその点を確認した上で、6月議会では、勝山南中学校の敷地での建設の可否を明確にしたいと考えている。

仮に、その結果、新たな建設場所を定めることとなれば、そのための時間も含めた建設スケジュールの見直しをできるだけ明瞭にして、それに応じた準備内容等について考え方を示し、ご意見をいただくことにしていきたい。